

特定都市河川制度および佐波川の指定について

令和7年11月

中国地方整備局 山口河川国道事務所



国土交通省

佐波川の概要

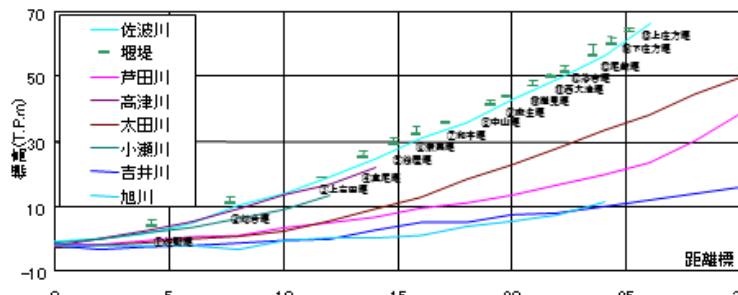
佐波川本川の長さ
(幹川流路延長) 56km

全国で88番目／109水系
(中国地方で11番目／13水系)

佐波川に流れる水の集まる範囲
(流域面積) 460km²

全国で95番目／109水系
(中国地方で12番目／13水系)

川の流れる方向の川底の傾き
(河床勾配) 概ね1/300



中国で1番目／13水系
(堰の密集度 1番目／13水系)

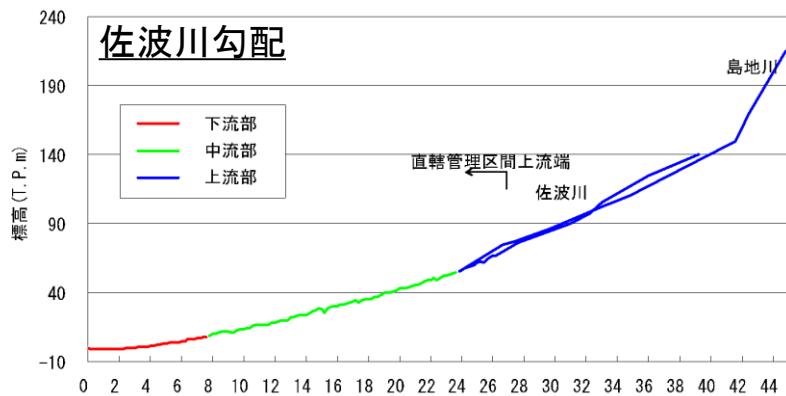


佐波川の概要

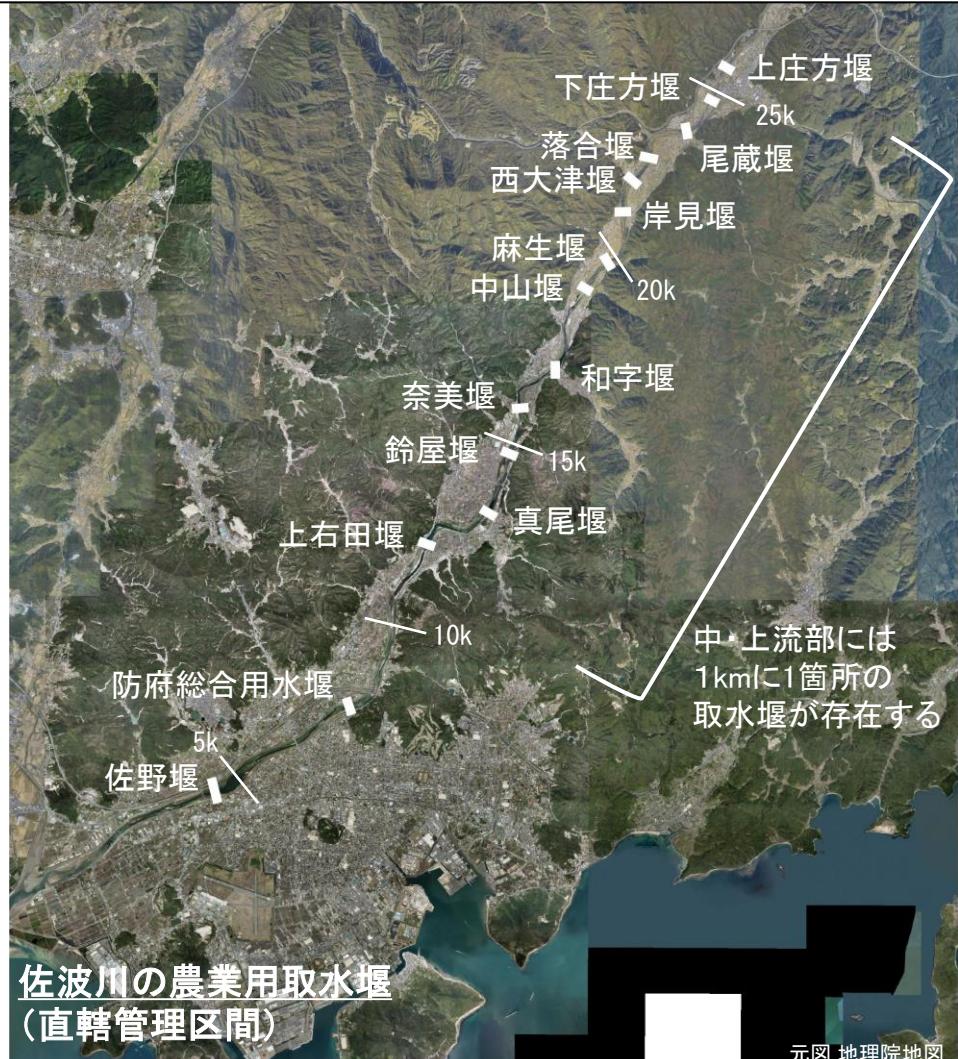
- 佐波川流域では過去から農地利用が盛んなため農業用水が多く必要であった。
- 佐波川 本川中・上流部は河床が急勾配となっており、農業用水を確保するために数多くの堰が存在する。(直轄管理区間において15基、このうち中・上流部では13基)

佐波川は中国地方の1級河川で勾配、堰の密度とも第1位である。

防府市街地を流れる7.7kより下流は勾配1/550～1/3,000で流れるのに対しそれより上流側(中・上流部)では1/100～1/450と急になる。そのため中・上流部では河川沿川に分布する農地へ用水を供給するため12k～25kの間に13基の堰(1kmに1箇所)が築造されている。



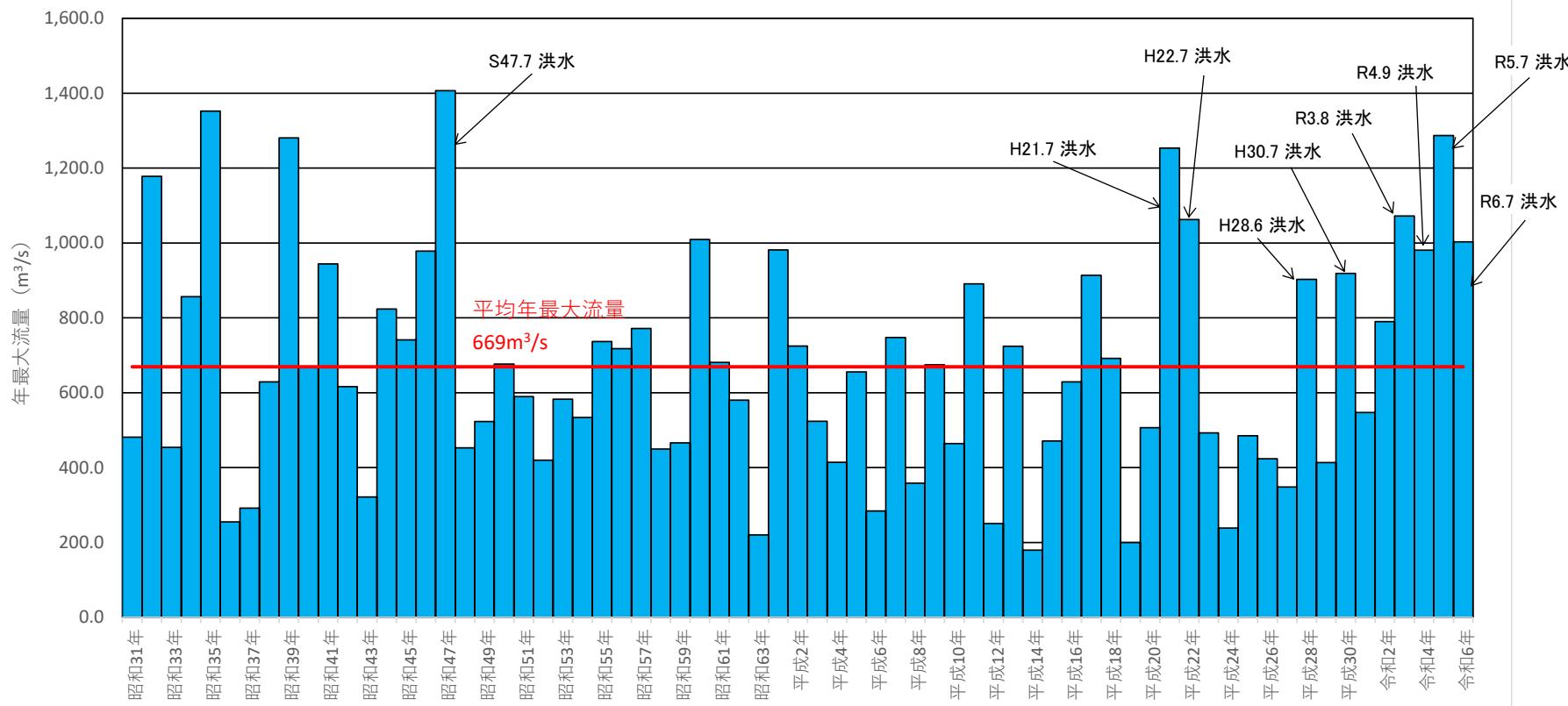
区分	河川名	区間	河道の特徴	備考
下流部 (感潮域)	佐波川	-1.6k～4.0k	河床勾配: 1/1000～1/3000 川幅: 200～500m程度	
下流部	佐波川	4.0k～7.7k	河床勾配: 1/550 川幅: 150～200m程度	
中流部	佐波川	7.7k～24.0k	河床勾配: 1/300～1/450 川幅: 100m程度	
上流部	佐波川 島地川	24.0kより上流	河床勾配: 1/100以上	



佐波川の概要(過去の洪水)

- 佐波川では、平成21年7月以降、家屋被害を伴う洪水は発生していない。
- 直近10年間の洪水では、平均年最大流量($669\text{m}^3/\text{s}$)を上回る洪水が7回発生しており、出水の規模が大きくなっている。
- 一方で令和4年度、令和5年度には渇水も発生している。

新橋地点年最大流量



令和6年度の出水状況(被害状況)

令和6年7月1日梅雨前線豪雨被害状況



堤内地状況

佐波川右岸21k600付近
(山口市徳地堀)
霞堤箇所の農地浸水
約0.2ha⇒解消



堤内地状況

佐波川右岸19k200付近
(山口市徳地岸見)
霞堤箇所の農地浸水
約2.2ha⇒解消



佐波川左岸12k690睦美橋付近
(7月1日8時頃)



堤内地状況

佐波川右岸25k200付近
(山口市徳地)
溢水による農地浸水
約0.8ha⇒解消



佐波川左岸24k800漆尾水位観測所
ピーク水位付近(7月1日6:50時頃)



堤内地状況

佐波川左岸20k600付近
(山口市徳地伊賀地)
霞堤箇所の農地浸水
約0.3ha⇒解消



堤内地状況

佐波川左岸17k800付近
(山口市徳地岸見)
内水による農地浸水
約0.6ha⇒解消



堤内地状況

佐波川右岸16k200付近
(防府市中山)
霞堤箇所の農地浸水
約0.7ha⇒解消

- …溢水箇所
- …内水箇所
- …CCTV画像

速報版

令和6年度の出水状況(治水事業の効果)

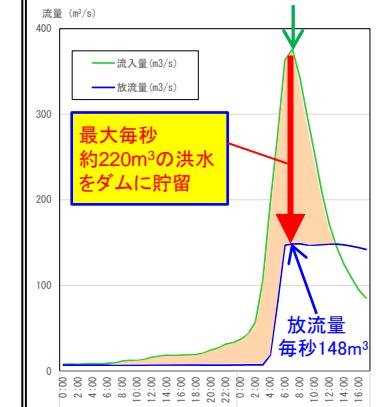
- 佐波川流域では、令和6年6月30日夜から7月1日朝にかけて大雨となり、堀雨量観測所では、降り始めからの総雨量が211mmと7月1ヶ月分平均値の2/3に匹敵する記録的な雨量を観測。
- 佐波川流域では「防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」による河道掘削を実施したこと、島地川ダム（国）及び佐波川ダム（山口県）による洪水調節を実施したことにより、9k000（防府市上右田地先）付近において約1.1mの水位低減効果を発揮。
- 今回の出水では、平成21年7月出水と概ね同規模の雨量（速報値）であり、平成21年7月出水においては佐波川流域で河川氾濫や土砂災害による浸水被害が発生したが、これまでの治水事業および砂防事業により浸水被害を大幅に軽減した。



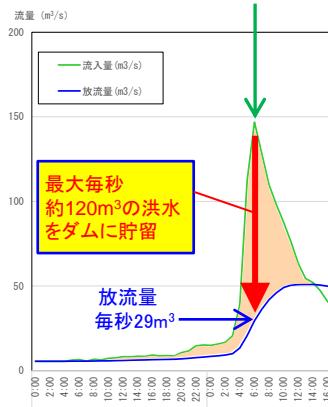
上右田地区整備状況(9k000付近)



佐波川ダム

最大流入量
毎秒約376m³

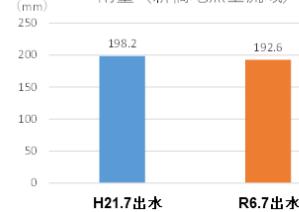
島地川ダム

最大流入量
毎秒147m³

平成21年7月中国・九州北部豪雨により、佐波川流域のいたるところで河川が氾濫し、浸水被害が発生。
また、防府市を中心に山口県内各地で土砂災害が多発。



雨量(新橋地点上流域)

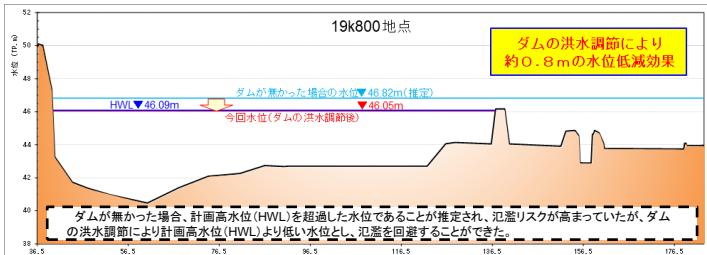


水位低減効果



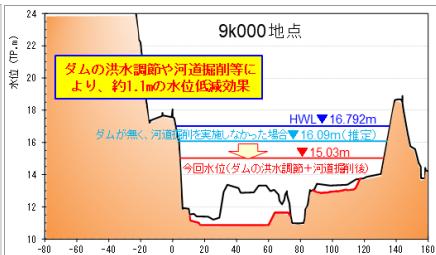
19k550付近
令和6年7月1日 午前8時20分頃

19k800地点

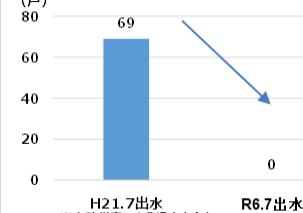
ダムの洪水調節により
約0.8mの水位低減効果

9k000地点

ダムの洪水調節や河道掘削等により、約1.1mの水位低減効果



床上浸水戸数



※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。特に、雨量については現在も降雨継続中のため、今回分については降り始めからとりまとめ時刻までの雨量を示しています。

気候変動による水災害の激甚化・頻発化

■時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、今後さらに気候変動による水災害の激甚化が予想されることから「流域治水」への転換が必要です。

近年の台風・大雨による浸水被害



気候変動の影響により、降雨量や洪水発生頻度の増加が懸念されています。

気候変動シナリオ*	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

*表:降雨量変化倍率をもとに算出した流量変化倍率と洪水発生頻度の変化
※産業革命以前に比べて世界の平均気温がそれぞれ2℃、4℃上昇した場合の21世紀末時点における予測

■ 外水氾濫と内水氾濫

外水氾濫



外水氾濫

河川水位が上昇し、堤防の決壊や溢水により浸水。

内水氾濫



内水氾濫

下水道の雨水排水能力を上回り浸水 あるいは 河川水位の上昇により下水道から河川へ放流できず浸水。

■ 流域治水の推進

流域治水:流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

氾濫ができるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

これまでの対策の加速化
(行政)

被害対象を減少させるための対策

- ・居住の誘導(高台への移転等)
- ・建築物構造の工夫(ピロティ化等)
- ・被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
- ・浸水ハザード情報の提供 等
- さらなる対策
(行政+住民+企業)

流域治水とは

■気候変動等により頻発する水害から流域住民を守るため、「流域治水」の一環として、国、県、沿川市町が連携の上、河川整備とまちづくりの一体的推進に向けた取り組みを行っている。



流域治水のイメージ

特定都市河川浸水被害対策法の概要

- 特定都市河川浸水被害対策法は、都市部を流れる河川の流域において浸水被害が頻発していたことを踏まえ、都市部の河川流域における浸水被害対策の新たなスキームとして平成15年(2007年)に制定された。
 - 全国各地で水災害が激甚化・頻発化したことを受け、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組みとして、令和3年(2021年)に改正された。

平成15年制定時の 主な制度

対象河川

市街化率が概ね5割以上の都市部を流れる河川等。

流域水害対策計画の策定

浸水被害対策を総合的に推進し、
浸水被害の防止・軽減を図るため、
河川管理者、流域内の都道府県
及び市町村の長、下水道管理者
が共同して策定。

河川管理者による
雨水貯留浸透施設の整備

流域水害対策計画に基づき、河川管理者が雨水貯留浸透施設を整備することができる。整備された施設は河川管理施設として河川法の規定を適用。

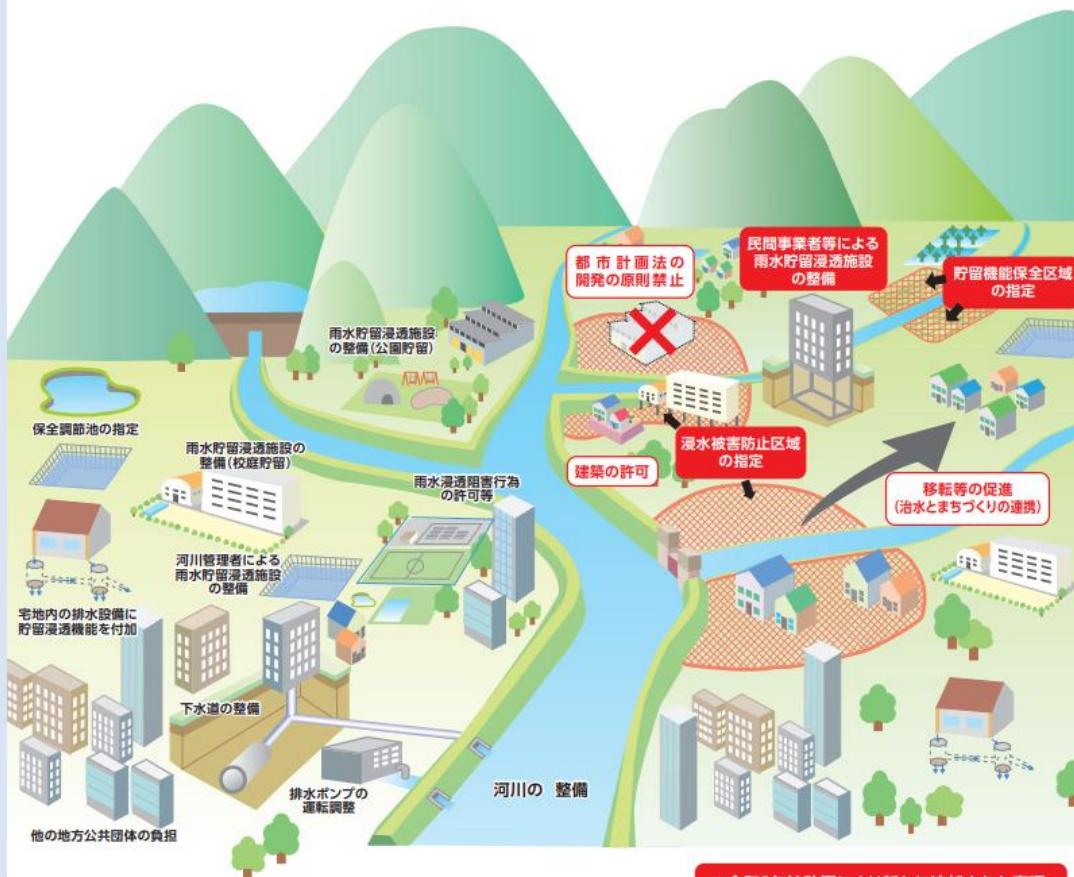
保全調整池の指定

都道府県知事等は一定規模以上の防災調整池を保全調整池に指定できる。指定された保全調整池は、埋立て等の行為については届出を義務化。

雨水浸透阻害行為の許可等

宅地等以外の土地で行う一定規模以上の雨水浸透阻害行為について都道府県知事等の許可が必要。

特定都市河川浸水被 害対策法の全体像



令和3年改正時に
追加された主な制度

対象河川の拡大

「市街化の進展」に加え、「接続する河川の状況」、「自然的条件の特性」の2つの要件を追加し、対象を全国の河川に拡大。

民間事業者等による 雨水貯留浸透施設の整備

民間事業者等は、一定規模以上の容量や適切な管理方法等の条件を満たした雨水貯留浸透施設の整備に係る計画の認定を受け、計画に基づき予算・税制等の支援を受けることができる。

貯留機能保全区域の指定

都道府県知事等は洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有する土地を指定できる。貯留機能を阻害する盛土等の行為に対しては、事前届出を義務付ける。

浸水被害防止区域の指定

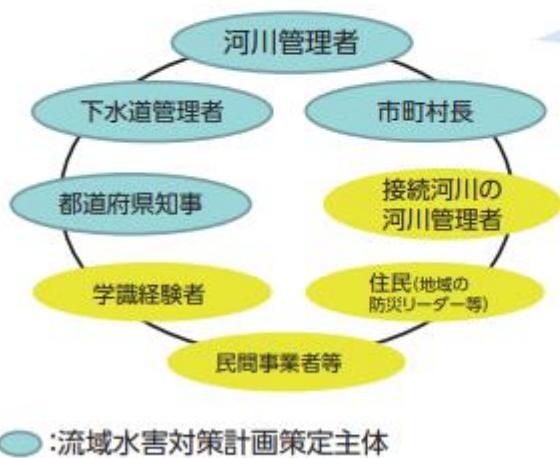
都道府県知事は浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる。開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じる。

特定都市河川浸水被害対策法の全体像

(出典: 特定都市河川 みんなで取組む流域治水 (国土交通省 水管理・国土保全局))

流域水害対策計画の作成や実施等に係る連絡調整を行うため、流域関係者が参画する流域水害対策協議会を設置

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



(協議会設置)
国土交通大臣指定河川:設置必須
都道府県知事指定河川:設置任意

(構員)
流域水害対策計画策定主体
接続河川の河川管理者
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

(協議事項の例)
流域水害対策計画の作成に関する協議
計画の実施に係る連絡調整

◆ 構員は協議結果を尊重



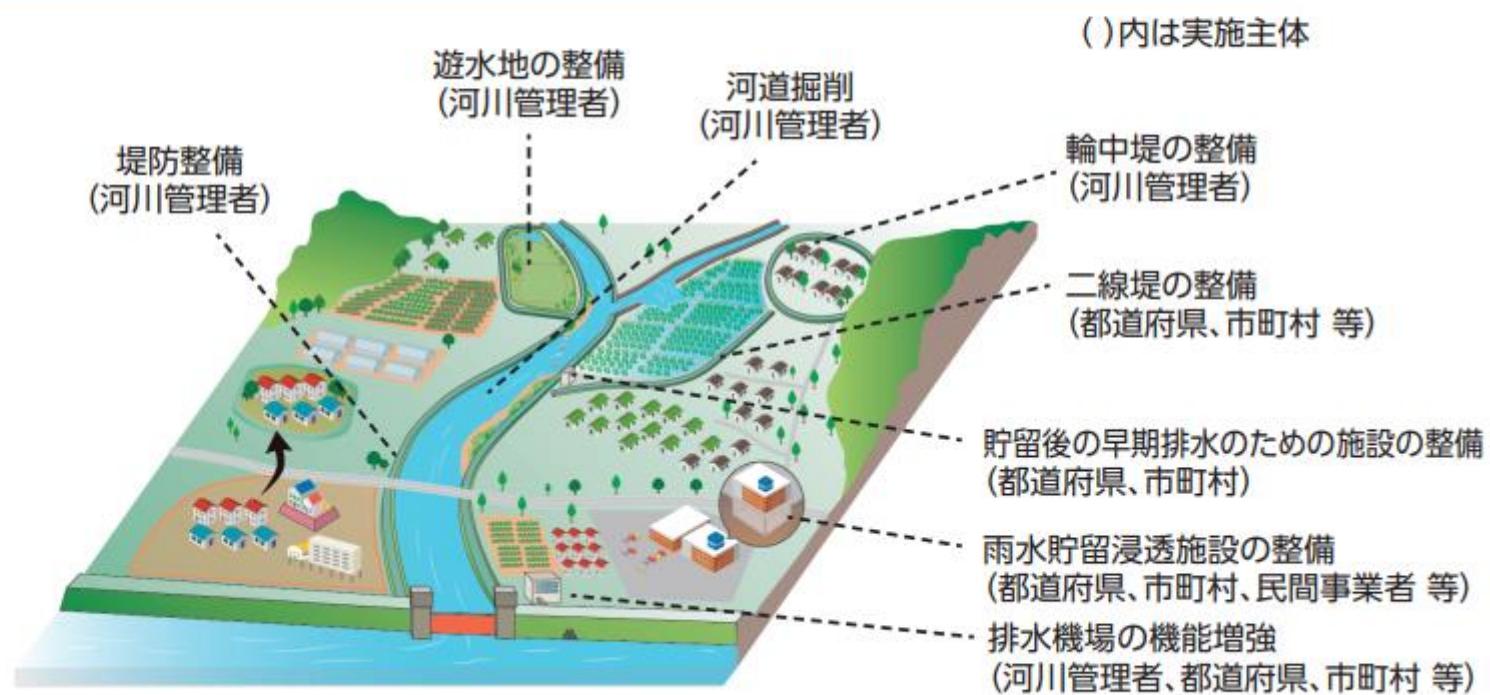
大和川流域水害対策協議会



特定都市河川流域において浸水被害対策を総合的に推進するため、河川管理者等が共同して流域水害対策計画を策定

流域水害対策計画に位置付けられた雨水貯留浸透施設の整備や土地利用規制等と
一体的に行うハード対策に予算を重点措置

特定都市河川におけるハード対策(河川)の例



一定規模*以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)に対し、対策工事(雨水貯留浸透施設の設置)を義務付け

*1,000m³。ただし、都道府県の条例で500m³以上1,000m³未満の範囲内で別に定めることが可能。

雨水浸透阻害行為の例

- ① 「宅地等」にするために行う土地の形質の変更



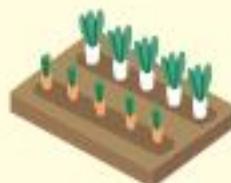
耕地



宅地



- ② 土地の舗装



耕地



駐車場

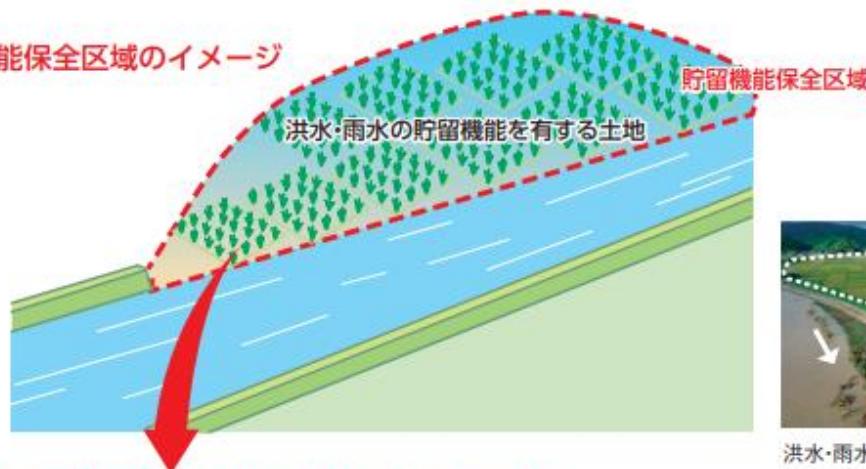


洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有し、浸水被害の防止や拡大を抑制する効用がある施設・土地に対して、将来にわたってその効用を保全

貯留機能保全区域

- ・河川沿いの低地や流域内の窪地などの土地について、土地の所有者の同意を得た上で都道府県知事等が指定できる
- ・機能を阻害するおそれのある行為(盛土等)に対する届出を義務付け
- ・固定資産税・都市計画税の課税標準に係る減免制度により、土地の所有者の負担を軽減

貯留機能保全区域のイメージ



貯留機能保全区域



洪水・雨水の貯留機能を有する土地の例

貯留機能保全区域内で届出が必要な対象行為の例

盛 土



堤 や 檻 の 設 置



止 水 壁 等 の 設 置



家屋の壁や基礎

ピロティ構造

特定都市河川の指定によってみんなができる5つのこと

(出典：特定都市河川 みんなで取組む流域治水 (国土交通省 水管理・国土保全局))

浸水が発生した場合に生命や身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域について、都道府県知事が「浸水被害防止区域」として指定し、「居住を避ける」「居住する場合にも命を守る」「移転を促す」取組を重層的に推進

浸水被害防止区域のイメージ



浸水被害防止区域指定により活用可能な支援制度の例

嵩上げ等の支援制度

移転の支援制度

特定都市河川の指定によってみんなができる5のこと

(出典: 特定都市河川 みんなで取組む流域治水 (国土交通省 水管理・国土保全局))

特定都市河川とは

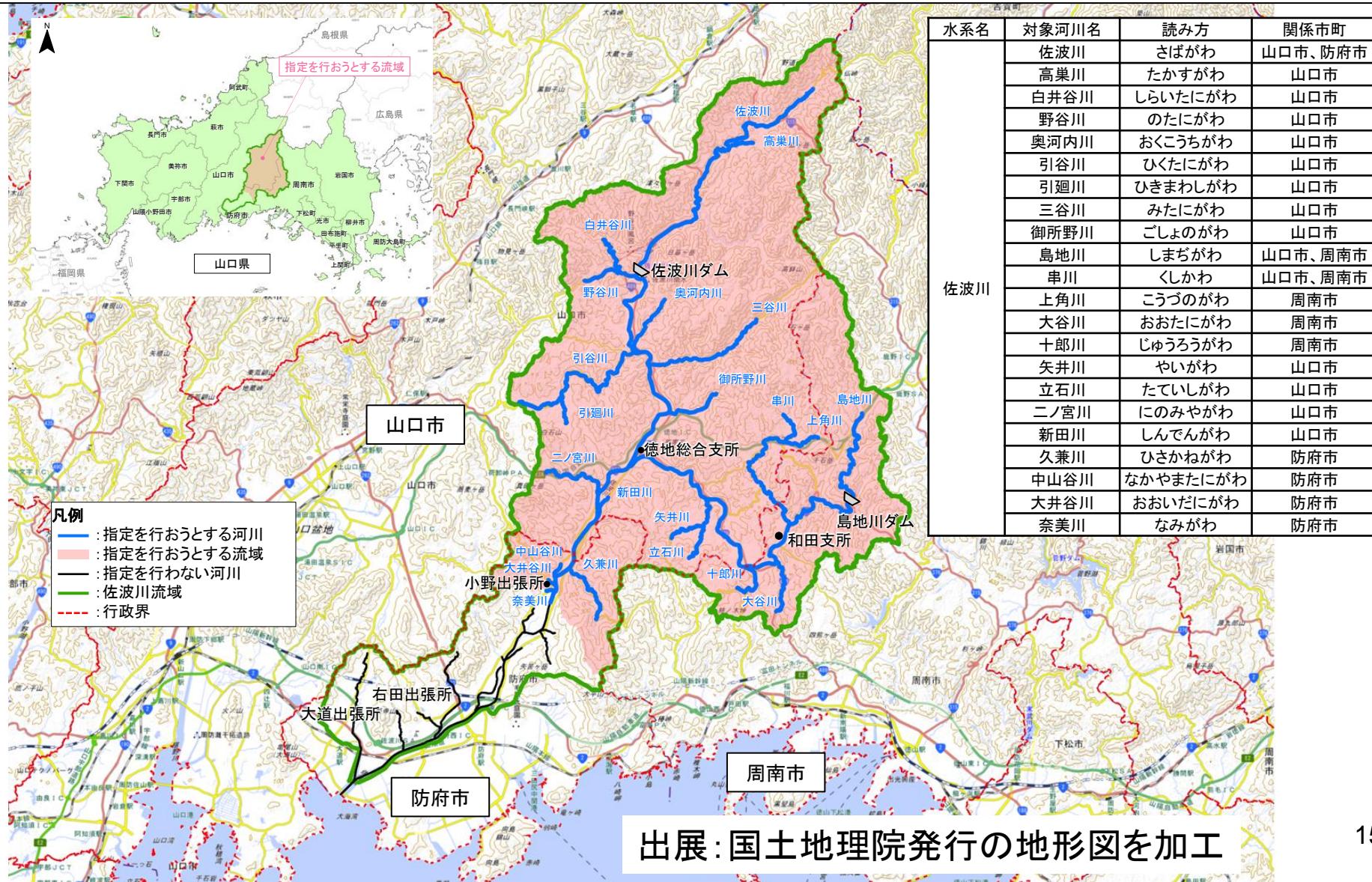
■特定都市河川とは、気候変動により水害が激甚化・頻発化する中で、通常の河川改修のみの対策では浸水被害の防止を図ることが困難となってきた状況を踏まえ、土地利用規制等のソフト対策も一体となった総合的な浸水被害対策を推進する河川。



特定都市河川の指定によってみんなができる5つのこと
(出典：特定都市河川 みんなで取組む流域治水 (国土交通省 水管理・国土保全局))

特定都市河川指定 佐波川流域22河川

■佐波川流域では、令和8年3月を目標に特定都市河川及び特定都市河川流域へ指定するための手続きを進めています。



特定都市河川指定 追加指定予定

- 令和8年3月に鈴屋堰より上流の集水域(降った雨が鈴屋堰より上流の佐波川に流れ込む範囲)を指定する予定。
- 流域水害対策計画の策定に合わせ、鈴屋堰より上流からの氾濫が想定される範囲を追加で指定する予定(範囲については今後精査を行います)。

